



戦前から益田駅前に果物販売を中心とした店舗を構える(有)森谷(益田市駅前町、森谷典子社長)。スタッフ8人のうち7人が20〜50歳の女性だ。4代目の森谷社長自身、10歳、7歳、5歳の母親ということもあり育児に対する理解が深く、子育てしながら働きやすい制度の導入など、仕事と生活の両立支援に積極的に取り組んでいる。現在、時間単位の年次有給休暇、育児短時間勤務の両制度を活用。就業規則の見直しに際

しては、社会保険労務士などからアドバイスを受けた。接客の他、メニュー表などのカメラマンを務める三浦祥子さんは、育児短時間勤務を利用している。「制度を活用し、終業時刻が早くなることで、子どもが小学校から帰宅した際に『おかえり』と迎えられています」と話す。「社長とはもちろん、スタッフ同士のコミュニケーションもよく取れており、深い信頼関係が築けていると思います。私もよりすてきな写真が撮



「誰もが笑顔で働きやすい環境づくりを目指しています」と森谷社長(写真左)。同店ではフルーツをふんだんに使ったケーキ類も人気

社長自ら子育て支援に積極的 笑顔が絶えない魅力的な職場

島根県では、子育てしやすい柔軟な働き方ができる事業所を増やすため、「時間単位の年次有給休暇制度」や「育児短時間勤務制度」(3歳以上・代替制度あり)を導入した事業所に対し、一定の利用実績で奨励金を支給しています(詳細は下欄参照)。



菓子作りを楽しむ三浦さんの子どもたち。制度を利用することで生じる自宅での時間は貴重な

れるようスキルアップし、社業に貢献することで、感謝の気持ちを表したいですね」。

森谷社長は「子育てをする一人一人が働き方を選択でき、ニーズに沿った制度が導入できるよう努めています」。育児中のスタッフとも、SNSで店内情報を共有することで、スムーズな職場復帰をサポートする。

また、子育て制度を活用する上で、子どものいないスタッフに就業時間などの不公平感がないうよう勤務シフトを考慮し、さらに祝日定休を実施した。残業もない。「お互いに助け合いながら安心して自分の能力を発揮し、輝き続けられる職場になれば」と森谷社長は笑顔で語った。

「就業規則」を見直して、仕事と子育てを両立しながら働き続けることができる職場環境づくりを進めませんか。

子育てしやすい職場づくり奨励金

令和3年3月31日までに制度を導入、
令和4年3月31日までの申請について
奨励金 **20万円** | 上限額 **40万円**
[1制度導入]

※令和3年4月1日以降に制度を導入した場合は、10万円/1制度(上限20万円)となります。

令和3年3月31日までに制度を導入し、
令和4年3月31日までに申請を考慮していただける事業者の皆様へ
事前に申請書類の確認を行い、申請をサポートしますので、
最寄りの商工会議所または商工会へ、お気軽にお問い合わせください。

支給要件 常勤労働者数50人未満の
島根県内の事業所(本支店、営業所等)

次のア・イの制度を令和2年4月1日以降に導入し、
一定の利用実績があること

ア 時間単位の年次有給休暇制度
(対象)18歳までの子どもがいる労働者
(性別は問いません)

イ 育児短時間勤務制度(3歳未満を除く)

代替制度:フレックスタイム制度、
始業終業時刻の繰上げ繰下げ

(対象)小学6年生以下の子どものいる労働者
(性別は問いません)

出産後職場復帰奨励金

出産後の復職に取り組む中小・小規模事業者等に奨励金を支給します。

令和2年4月1日以降に産前休業を開始した場合、新制度が適用されます
労働者数等に応じて

奨励金 **10万円・20万円**

令和2年3月31日までに産前休業を開始した場合、旧制度が適用されます

休業期間に応じて

奨励金 **10万円・20万円・40万円**

対象事業者 島根県内に本社(または主たる事業所)がある中小・小規模事業者等(社会福祉法人、医療法人、NPO法人、個人事業主なども対象です)

両奨励金のお問い合わせ

松江商工会議所
TEL **0852-25-2556**

島根県商工会連合会本所
TEL **0852-21-0651**

島根県商工会連合会石見事務所
TEL **0855-22-3590**

詳細は島根県
女性活躍推進課の
ホームページを
ご覧ください。

